

高知県が所有する自動車の任意保険加入契約

入札説明書

令和8年度

高 知 県

高知県が所有する自動車の任意保険加入契約に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名

高知県が所有する自動車の任意保険加入契約

(2) 任意保険加入台数

886 台（令和 8 年 9 月 30 日現在）

なお、契約時には、加入対象自動車の更新等により、台数を変更する場合がある。

(3) 入札案件の仕様等

別紙 1 要求仕様書 のとおり。

(4) 任意保険に加入する期間

令和 9 年 2 月 1 日 16 時から 1 年間

2 担当部署

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内一丁目 2-20

高知県会計管理局総務事務センター

電話番号 088-823-9788

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 調達物品の公告の日から開札の日までの間に、本県から高知県物品購入等関係指名停止要領（平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号）等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと、又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。

4 入札参加者に求められる義務

この一般競争入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を、令和 8 年 11 月 9 日（月）午後 5 時まで、上記 2 の部署まで提出し、この入札に参加する意思があることの確認を受けなければならない。また、入札者は県から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

なお、提出された書類について確認を行い、不備が認められたときは受け付けをしない（郵送による提出の場合は返送する。）場合があるので、余裕をもって提出すること。

また、内容に不備な点や不明な個所があって、県から補正又は説明を求められた場合、令和8年11月16日（月）午後5時までにその補正又は説明ができなかったときは、入札に参加できないものとする。

（１） 一般競争入札参加資格確認申請書

５頁に掲載したものに必要事項を記入のうえ押印すること。

（２） 応札仕様書

本入札により落札した場合の補償内容を記した仕様書。

名称が異なる、要求仕様書にある特約と同等以上を補償する特約の締結を予定する場合、その説明を応札仕様書に記載すること。

なお、要求仕様書にない特約を付帯する場合、その名称及びその内容も記載すること。

また、県に対して支払方法、加入対象自動車更新等について条件等がある場合、その内容も記載すること。

（３） 補償比較表

要求仕様書の補償内容と、（２）応札仕様書の補償内容の対比表。６－７頁に掲載したものに記載すること。

なお、本対比表は補償内容が異なる部分のみでなく、全ての内容を記載すること。

（４） 事故対応体制図

事故発生時の具体的な体制等（事故連絡方法、事故連絡受付部署・相手方との示談交渉担当部署等関係する事業所名及び住所）を記した書類。

（５） 業務実績証明書

国（公社を含む。）又は地方公共団体との間において過去２年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする自動車任意保険の業務実績について、契約件名、発注者（契約の相手方）、契約金額及び、契約期間を記した一覧表。８頁に掲載したものに必要事項を記入すること。

（６） その他

入札参加者が損害保険代理店の場合、応札仕様書に記した補償を行う損害保険会社を代理して契約する権限を証する損害保険代理店委託契約書写し等を提出すること。

５ 要求仕様書に対する質問

要求仕様書の内容に質問がある場合、別紙２ 質問書 を上記２に提出すること。

質問書の提出方法は、持参、電子メール又はFAX（電子メール及びFAXの場合は、電話にて着信を確認すること。）に限ることとし、提出期限は、令和8年10月27日（火）午後5時とする。

※質疑先のメールアドレス 180301@ken.pref.kochi.lg.jp

質問に対する回答は、令和8年11月5日（木）までに、高知県会計管理局の入札情報ホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/category/bunya/shigoto_sangyo/nyusatsujoho/）内に掲示する。

6 入札及び開札等

(1) 入札、開札の日時

令和8年12月3日(木) 午前10時00分

(2) 入札場所及び開札の場所

高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁本庁舎 地下第5会議室

(3) 入札書の記載内容等(別紙3 入札書・委任状様式(記載例含む)参照)

入札書には次に掲げる事項を記載すること。

(ア) 入札書提出年月日

(イ) 入札参加者本人の住所、氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名含む。以下同じ。)

(ウ) 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の住所、氏名及び押印。

なお、代理人が入札する場合は、入札書を投かんする際にあらかじめ委任状を提出しなければならない。

(エ) 入札書の押印を省略する場合は、以下の(1)から(4)とおりとする。

(1) 共通

- ① 押印を省略した入札書の訂正又は文字の挿入は行わず、再作成すること。
- ② 押印の有無にかかわらず、電子メール及びファックスによる提出は不可とする。

(2) 対面による入札

- ① 入札担当者が入札会場で入札担当者又はその代理人の本人確認を行うため、顔写真付き身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、顔写真付き社員証等)を提示すること。
- ② 入札者又はその代理人の本人確認が行えなかった入札書は無効とする。

(3) 郵便による入札

- ① 入札書に責任者及び担当者の氏名、連絡先(電話番号)を記載すること。
- ② 入札書に責任者及び担当者の氏名、連絡先の記載がない又は記載内容が不明瞭で判別できない入札書は無効とする。

(4) 開札時に、電話により責任者又は担当者の在籍確認が行えなかった入札書は無効とする。

(オ) 入札金額

入札金額は、契約に係る全ての費用を含んだ保険料総額とすること。

(カ) 入札件名

(4) 入札書の提出方法

ア 持参又は郵送により提出することとし、電送その他によるものは受け付けない。

イ 持参による場合は、上記(1)及び(2)の日時・場所において、所定の入札箱に投かんしなければならない。

ウ 郵送入札の取扱い

郵送による入札の場合は、書留郵便により、令和8年12月2日(水)午後3時までに、2の場所に必着するように郵送しなければならない。

入札書の郵送方法は「別紙4 物品購入等一般競争入札心得」に定めるとおり。

なお、代理人による入札の場合は、「入札書在中の内封筒」と「委任状」を外封筒に同封すること。

(5) その他入札に関する事項

別紙4 物品購入等一般競争入札心得 による。

ただし、物品購入等一般競争入札心得第5条第1項は適用しないこととする。

7 落札者

落札者は、保険料総額、車両ごとの保険料、割引内容及び割引率を記載した見積内訳書を、落札後の令和8年12月9日（水）までに提出するものとする。

8 契約の締結

落札者が、高知県から「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を入札の日から本契約締結の日までの期間に受けたとき、又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

9 その他

- (1) 入札参加者及び契約の相手方が本件に関して要した費用はすべて当該入札参加者及び当該契約の相手方が負担する。
- (2) 提出された書類は返却しない。

一 般 競 争 入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書

令和 年 月 日

高 知 県 知 事 濱 田 省 司 様

申請者の住所

商号及び代表者役職氏名

印

申請書作成担当者氏名

(電話番号)

(FAX番号)

令和8年10月22日付けで入札公告のありました「高知県が所有する自動車の任意保険加入契約」の入札に参加したいので、必要書類を添えて申請します。

なお、入札公告及び県が入札に関して定める規定を遵守するとともに、この申請書のすべての記載事項及び添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。

補償比較表

事業者 住 所
名 称

	要求仕様書	応札仕様書（事業者記載）
免責	0 円	
高知 830 て 2525 高知 830 さ 3939 高知 830 ち 1515 高知 830 さ 1717 高知 300 そ 575 高知 22 す 717 高知 200 さ 679	① 対人賠償保険：無制限 ② 対物賠償保険：無制限 ③ 人身傷害保険：10,000 万円(1 名につき、被保険自動車搭乗中のみ担保。なお、1 事故保険金額は、これに乗車定員を乗じた金額。) ④ 特約：対物超過修理費用補償特約、弁護士費用特約(1 事故あたりの限度額 300 万円)	
その他の自動車	① 対人賠償保険：10,000 万円 ② 対物賠償保険：100 万円	
その他の留意事項等	① 対人賠償保険に自損事故傷害特約及び無保険車事故傷害特約が自動付帯される場合であってもこれらの特約は不担保とすること また、人身傷害保険において県職員への補償は不担保とすること	
	② 自動車を公務に使用している場合の事故のみを補償の対象とする。	
	③ 酒気帯び運転、飲酒運転又は麻薬等薬物使用中の運転者により発生した事故も補償の対象とする(ただし、車両保険・人身傷害保険については、補償対象としない)。	

④ ほとんどの場合、上記自動車の運転者は県職員であるが、県職員以外の者が運転する場合もある。 ア 県との契約による場合 例：高知若草特別支援学校スクールバス、 県立農業大学校生徒送迎用バス、アウトソーシング業務に使用する軽四貨物自動車等 イ 契約は交わさないが、申請を受けこれを承認することにより貸し出しする場合	
⑤ 加入対象自動車全てについて、示談代行サービス付であること	
⑥ 補償対象とならない対人・対物賠償事故でも、相手方との交渉に関わるアドバイスをを行い、示談書等の書類作成の支援をすること	
⑦ 高知県内に事故対応拠点があること	
⑧ 24 時間 365 日の事故受付及び初期対応ができること	
⑨ 入札公告の日から開札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成 7 年 12 月高知県告示第 638 号)に基づく指名停止等の措置を受けていない業者の保険商品であること	
⑩ 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていない業者の保険商品であること	

	⑪ 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しない業者の保険商品であること	
--	--	--

業務実績証明書

令和 年 月 日

高知県知事 濱田 省司 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

高知県が所有する自動車の任意保険業務に係る入札に関し、国又は地方公共団体との間において、過去２年以内に履行した当該業務に類する業務の実績を、下記のとおり有することを証明します。

記

・ 履行実績

業務名	発注者	契約期間	契約金額	備考